

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年5月1日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4078300094
法人名	有限会社 西日本総合
事業所名	立花グループホームかつき苑
所在地 (電話番号)	福岡県八女郡立花町大字山崎1918番地 (電 話) 0943-22-2928

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 4月 28日	評価確定日	平成 21年 5月 12日

## 【情報提供票より】(平成 21年 4月 20日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤	12人, 非常勤 8人, 常勤換算 7.68人

### (2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋 造り	
	平屋建て	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有( 60000 円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり		20000円/月		

### (4) 利用者の概要(平成 21年 4月 20日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	7 名	要介護2	4 名		
要介護3	1 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	2 名		
年齢	平均 82.38 歳	最低	61 歳	最高	99 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	林医院 筑水会病院 公立八女総合病院 ほり歯科医院
---------	---------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの窓からはのどかな田畑が一望できる。職員とご利用者の方が庭の小枝に取り付けた果物に集まってきた小鳥を、のんびりと観察されるご利用者の姿が見受けられる。ホームでは、ご利用者をホームの“入居者”という捉え方をせずに、地域の中の1人という考え方から、“生活者”と表現されている。毎日の食事作りにも多くのご利用者が参加され、楽しそうにグリーンピースを向いたり、ジャガイモの皮むき、ごぼうのさがき作りをされている姿が印象的であった。お天気の良い日には、お散歩をしたり、庭のベンチで日光浴をされており、週に2回は、代表である苑長がご利用者のために購入されたバスを自ら運転して、ドライブやお買い物ツアーにお出かけされている。ホームでは、地域の方々が、いつでも相談できるようにと24時間地域サポート事業を行ってこられたが、今年1月には、独居の方など、地域の方にも自由に利用して頂けるようにと、ホーム横にホールが開設された。広いホール内にはご利用者も含め、楽しんで頂けるようにカラオケ機器が設置され、災害時の避難場所として地域の方が利用して頂くこともできるようになっている。地域の方々との交流促進に向け、日々取り組みをされているホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p><b>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</b></p> <p>前回の外部評価の結果を基に、職員全員で改善に向けた話し合いが行われた。その結果、①グループホーム単独の理念の作成と実践を行った。②自己評価を一部の職員だけで行うのではなく、職員の意見を取り入れた自己評価票を作成した。③運営推進会議の意見交換が活発になるような取り組みを行った。その他、権利擁護に関する制度を理解するための取り組みや、職員育成のためのプリセプター制度の導入、災害対策のための防災グッズ等の準備などの改善が行われた。</p>
	<p><b>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</b></p> <p>今回の自己評価は、ケアカンファレンスの時に、各ユニットの管理者が自己評価の意義を職員に説明して、職員の意見を基に、管理者と計画作成者が一つにまとめた。前回に比べ、評価の意義を更に理解することができ、職員からも多くの意見が出された。今回の自己評価を通して、現在行っているケアの再確認をすることができた。</p>
重点項目 ②	<p><b>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</b></p> <p>入居者状況や行事等の活動状況、職員の研修予定などを会議で報告を行った後、出席者との意見交換や質問についての説明が行われている。運営に関する貴重なご意見も頂き、職員で検討を行い、日々のケアに活かしていく取り組みが行われている。老人会の会長がホームの相談役も兼ねておられる事もあり、今後、老人会との交流を積極的に行っていくための検討が行われている。</p>
	<p><b>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</b></p> <p>ご家族が面会に来られたときに、読んで頂けるように作られた面会ノートには、ご家族宛のお知らせや、特に変化が見られた内容などが記載されている。毎月発行の「かつき苑便り」には、その月のお誕生のご利用者の顔写真が掲載され、昔からの習わしや、風邪をひかないためのワンポイントアドバイスなども掲載されている。毎月、ご利用者の近況が書かれたお手紙もご家族宛に郵送され、3ヶ月に1回は写真も同封されている。ご家族から頂いたご意見を基に、職員で話し合いが行われ、改善に向けた取り組みが積極的に行われている。</p>
重点項目 ③	<p><b>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</b></p> <p>地域のお祭りや敬老会に、ご利用者と一緒に参加したり、地域の清掃活動にも積極的に参加されている。ホームで行われた夏祭りには、地域のボランティアの方々に来て頂いたり、小学生の職場体験の受け入れ等も行われている。今年1月には、以前から行われていた、職員による24時間介護相談に加え、地域の方々が気軽に訪問して下さり、職員とご利用者との交流が図れる様にとホーム横にホールが開設された。沢山の方にホールを知って頂き、活用して頂く為の取り組みが行われている。</p>
重点項目 ④	

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「敬天愛人・独立自尊・日日感謝」を法人全体の理念に掲げ、認知症グループホームの倫理綱領9条が定められている。地域密着型サービスとして、地域の中で自分らしく生きることを支えていくため、平成20年11月に職員全員で話し合い、グループホームの理念を新たに掲げられた。新たな理念には、「地域に根付き、地域と共に暮らせるように支えていきます」という言葉が盛り込まれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	代表である苑長が、毎週月曜日の朝礼のときに、職員と朝礼に参加されるご利用者に、理念に基づいた話しをされている。理念の実践に向け、ご利用者とお話しするときは、職員はご利用者の横に座ってお話を傾聴したり、お散歩に出かけたときは、積極的に地域の方に挨拶するなど実行されている。また、笑顔を心がけ、ご利用者への言葉使いにも注意するなど、接遇面での配慮も行われている。ご利用者が自分らしく暮らして行けるように、思いやりの心で1人ひとりに寄り添うよう日々取り組みが行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会に加入し、地域のお祭りや敬老会、年2回の空き缶拾いや清掃活動にも参加されている。年1回、地元の小学生の職場体験の受け入れもされている。ホームの夏祭りには、ご家族以外に、地域の民生委員やボランティアの方々をお呼びして、地域の方々にご利用者との交流が行われている。今年1月には、ホーム横に24時間介護サポートセンターが開設され、避難場所として提供したり、地域の方々に利用して頂ける様にと、ホールにはカラオケが設置されている。	○	地域の方や、1人暮らしをされている方等が、ホールを自由に利用して頂きたいと職員は考えられている。老人会の会長がホームの相談役ということもあり、今後、センターの存在を老人会を通してアピールして頂く予定となっている。多くの方にセンターを利用して頂き、ご利用者との交流が更に図れる事を期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果に基づき、職員と話し合い、ホーム独自の理念を掲げたり、プライバシーに配慮して書類の保管場所を変更するなどの取り組みが行われた。今回の自己評価は、ケアカンファレンスの時に、各ユニットの管理者が自己評価の意義を職員に説明して、職員の意見を基に、管理者と計画作成者がひとつにまとめた。前回に比べ、評価の意義を更に理解することができ、職員からも多くの意見が出された。今回の自己評価を通して、現在行っているケアの再確認をすることができた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者、ご家族、老人会会長、民生委員、町役場の担当者へ出席して頂き、2ヶ月に1回開催されている。出席予定者には、電話で事前に連絡したり、直接案内状を持って行き、日程調整が行われている。出席者から地域の情報を教えて頂いたり、「散歩の時には、ご利用者の服装にも気を配り、地域の方が声を掛けたくなるような工夫をされてみては？」などの活発なご意見が出され、意見を基に改善に向けた取り組みが行われている。出席されていないご家族には会議録を郵送されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場の健康福祉課の担当者が、運営推進会議に出席されているため、わからないことや疑問に思うことは質問して、アドバイスを頂いている。毎月発行されている“かつき苑便り”を役場に持参して、担当者に苑の近況報告を行っている。地域のオムツ券のことなど、なんでも相談しやすい関係にあり、日頃から良い関係作りができている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	2名の方が地域福祉権利擁護事業を利用されている。計画作成担当者が、インターネットを活用して資料を作成し、職員に向けた内部研修が行われた。成年後見制度に関する研修はまだ行われておらず、職員全員が制度を把握しているとはいえない。ご利用者、ご家族に対しても、説明等は行われておらず、パンフレット等の備え付けもまだされていない状況である。	○	成年後見制度について、職員の理解を深めると共に、ご利用者、ご家族にも制度の概要をお知らせし、必要に応じて活用して頂ける様、検討されてみてはいかがであろうか。また、運営推進会議に出席されている役場の担当者に、制度に関するパンフレットが役場に備えつけられていないか、確認されてみてはいかがであろうか。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ご家族が面会に来られたときに、職員がご利用者の暮らしぶりや健康状態を報告している。面会時に、個別ファイル以外に、特にご家族にお伝えしておきたい内容が書かれた個別面会ノートを見て頂いている。ホームが立替えた金額の請求書を苑便りと共にお手紙を添えて、ご家族に毎月郵送している。職員の異動や退職等については、ご家族から質問があった時に報告を行っている。遠方にお住まいのご家族もおられることから、年2回は、ADLの状況を記入したお手紙等を全家族に郵送している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や家族会、運営推進会議において、ご家族等にご意見・苦情等と言って頂けるよう、「なにか聞きたいことはないですか」など、繰り返し職員が声かけを行っている。ホームに意見箱も設置されている。昨年、家族会の開催をゴールデンウィーク中に行なったが、「予定を入れていることがあり、時期を検討して欲しい」というご家族のご意見から、今年は、連休明けに予定された。個別の面会ノート(ご家族あてのお知らせを書いたノート)をご家族が読まれ、職員に質問されることもある。	○	ホーム長は、来月行われる家族会で、ご家族だけで話し合いが出来るような場の設定を予定されている。参加されたご家族から、率直なご意見を頂き、運営に反映させていきたいと考えられている。更なる取り組みに期待していきたい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や退職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	苑長は、ご利用者へのダメージを考え、職員の異動や退職を最小限にするために、職員の休みの希望には極力応じている。職員の負担を軽減するために、調理や夜勤専門のスタッフを配置されている。職員全員参加による親睦会も開かれている。退職された職員がボランティアとしてホームに来て頂く等の対応も行われている。職員の退職について、ご利用者とご家族に合わせた説明が行われ、管理者が新しい職員への情報提供や指導を行ない、できる限り従来と変わらないケアが提供できるよう配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたって、性別・年齢・宗教・出自等を理由に、最初から採用対象から外すということはされていない。個人の持っている能力を発揮して頂き、料理・手芸・野菜作り・作品作り・イベントのプレゼント作りなどを発揮して頂いている。苑長は職員のキャリアアップにも力を入れておられ、資格取得のための受講費用や交通費の補助もされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	苑長は、毎週月曜日の朝礼で人権尊重の大切さを具体例を上げて職員にお話されている。倫理綱領に定められている①個人を尊重します②個人を護ります③差別や虐待を行いません④生活の主体者として支援します⑤地域住民の一員として生きていけるように支援します等、九箇条を職員と共に唱和されている。身体拘束や心理的虐待、言葉の暴力等の外部研修にも職員は参加されている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	苑長は、職員の質の確保・向上に向けた育成が不可欠であることを理解し、職員のキャリアアップに力を入れておられる。多くの職員が研修に参加できるよう、交通費の補助も行われている。国や県のグループホーム協会に加盟され、研修に参加すると共に、職員による事例発表も行われている。協力医療機関の医師に講師をお願いして、「老人介護施設での健康管理」についての内部研修も行われた。プリセプター方式の職員指導も行われているが、1人ひとりの育成計画までは作成されていない。	○	研修受講後、研修資料を回覧しているが、カンファレンスの時間を利用して伝達研修を行なう予定となっている。プリセプター方式を導入され、職員一人一人の能力に応じて指導が行われているが、指導内容は指導者に一任されている状況である。指導内容にバラツキがないかを確認された上で、職員の経験年数や習熟度に応じた育成計画を作成されてみてはどうかであろうか。職員の質の確保や向上に向けた更なる取り組みに期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協会の研修や、八女市のグループホーム部会で行われる研修に職員が参加し、情報交換が行われている。苑長は同業者との交流や連携の必要性を認識し、全国グループホーム協会にも加入し、全国大会に参加し、他の同業者との交流や連携づくりに積極的に取り組まれている。他のホームで行われるお祭りに、職員やご利用者が呼ばれることもある。代表自らが、他県にあるホームを見学に行くなどの取り組みも行われた。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設のデイサービスのご利用者や、宅老所から入居される方が多く、職員と顔なじみの方が多く、宅老所の職員から、ご利用者の不安解消のために、事前にホームの説明が行われている。ホームは宅老所と部屋の作りも似ており、そこで使っていた家具をそのまま持ち込んで頂いている。体験利用して頂き、徐々に環境に慣れて頂き、入居後はご利用者と一緒に、家具の配置を決める等、部屋作りから始められている。すでに入居されているご利用者が、新しく入居されるご利用者を気遣って声を掛けて下さったり、ホーム内の案内を進んで下さる場面も見られる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者から「はよ、帰らんね」「きつかったろ」「横にならんね」など職員の体調を気遣った声をかけて頂くことが多い。野菜の作り方や包丁の研ぎ方など、職員が知らないことを教えて頂くことも多い。職員は日々、ご利用者と共に喜んだり、ご利用者が亡くなられた時には、一緒に悲しんで涙するなど、ご利用者を家族ととらえ、お互いに支え合いながら過ごす関係が作られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者がホームでどのように暮らしていきたいか、日頃のケアの中や入浴中、ご利用者と2人になったときに、ゆっくりお話を伺っている。意向の把握が困難な方の場合でも、職員の声かけに笑顔が見られたり、良い表情が見られたときは、記録に残すようにしている。ご家族から、ご利用者の生活歴や生活習慣、趣味などを伺い、月1回行われるケアカンファレンスの中で、ご利用者の意向について職員間で話し合いが行われている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者は、センター方式を活用して、ご利用者・ご家族・主治医・職員から情報収集を行い、意見を求め介護計画が作成されている。ご家族からのご意見が少なく、ご家族の意向が計画に十分反映できていないと計画作成担当者は感じている。地域の中でその人らしく暮らし続けるために、自宅や馴染みのお店、お散歩などの外出支援や地域の方との交流などが計画の中に盛り込まれている方と、盛り込まれていない方がおられる。サービスの内容については記載されているが、具体的な介護手順書の作成までには至っていない。	○	ご家族の気づきや意見を計画に反映できるよう、ご家族のご意見をより多く引き出すための質問の仕方等を、検討されてみてはいかがであろうか。また、ご家族の役割を計画に盛り込まれることで、計画に対するご意見も頂けるのではないかとと思われる。計画の課題・目標には、「地域で暮らす」という視点が全員の計画に盛り込まれることを期待していきたい。ケアの手順を口頭でお伝えされている部分もある。ご利用者1人ひとりの個別介護手順書を作成されることで、全職員のケアの方法・留意点を統一することになり、事故防止にもつながると考えられるため、手順書作成の検討を期待していきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じて見直しを行い、ご利用者やご家族の要望、状態に変化が生じた場合は、設定した時期の前でも計画の見直しが行われている。全ご利用者について、月1回のスタッフミーティングにおいて、ケアの変更の必要性について検討が行われている。ご利用者やご家族、主治医、職員の意見を基に、新たな計画を作成されているが、ご家族からのご意見が少なく、計画に十分反映されているとはいえない。	○	計画の見直しにおいても、ご家族のご意見が反映されるような取り組みに期待していきたい。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所の多機能性を活かし、ご利用者やご家族に安心して暮らし続けて頂くために、個別の買い物支援や通院等への同行等、柔軟な対応が行われている。介護相談24時間サポート体制もあり、在宅の高齢者の相談にも対応されている。入院されたご利用者に対しても、医療関係者と十分話し合いを行い、早期に退院できるような支援も行われている。定額給付金の申請など、ご利用者・ご家族に代わって職員が手続きの代行も行われている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者やご家族の希望があれば以前からのかかりつけ医の受診も可能で、ご家族の都合がつかない場合は、職員による通院介助も行われている。職員が通院介助を行った場合は、受診結果を速やかにご家族に報告し、ご家族が介助された場合は、ホームに戻られたときに受診結果を伺うようにしている。協力医療機関の医師には何でも相談しやすく、主治医個人の携帯番号を教えて頂いており、24時間体制で対応して下さい、月に2回の往診もして頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に終末期のケアに関して、ご利用者やご家族の意向を確認し、昨年1名、今年2名の方の看取りが行われた。状態が悪化した場合、職員(看護師)が頻回に主治医に電話で相談し、主治医が早朝でも夜間でもホームに駆けつけて下さるため、職員も安心して対応することができている。主治医より病状をご家族に説明して頂いている。病状によっては、入居時に確認した終末期に対する意向に変化が見られることがあり、ご利用者やご家族に意向の再確認も行われている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	週1回の朝礼のとき、苑長が人権や個人情報の取り扱いについて、電話での対応など具体例を出して説明されている。職員は、プライバシーに配慮した対応を行うと共に、ご利用者とお話しをするときは目線を合わせ、上から話しかけないようにしている。接遇に関する外部研修を受講したり、ホーム長による内部研修も行われ、個人情報保護法を全職員が把握できている。昨年の外部評価以降、ご利用者の個人記録の保管場所の検討が行われ、外部の方の目につかない場所に保管されている。	○	ご利用者の居室のドアに掛けられた名札は、個人情報の漏洩に当たるとはならないか、夜間、無呼吸発作のあるご利用者の居室のドアを開けていることは、プライバシーの侵害に当たるとはならないか、などについて、職員間で意見交換が行われている。さまざまな意見が上がり、職員間で意見の統一がまだ図れていないと言うこともあり、ご利用者やご家族のご意見を伺って、一緒に検討されてみてはいかがでしょうか。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所として、おおまかな日課は決められているが、1人ひとりのペースを尊重して、起床時間も自由で、朝食の時間は6時から9時半までの間で摂って頂いている。希望の時間に入浴して頂いたり、個人のペースでお昼寝もして頂いている。意思を伝えるににくい方でも、ご利用者の表情から“快”“不快”を読み取り、“快”の表情が多く見られるような対応を取るよう、職員は支援している。また、生活歴から、以前お好きだったことをして頂いたり、興味を持たれる昔の話をするなどの支援も行われている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	給食委員会で献立を考え、ご利用者のご希望があれば、臨機応変に献立の変更も行われている。ご利用者と一緒に竹の子やグリーンピースの皮むき、ごぼうのささがき作り等行われている。高菜の漬け方などご利用者から教えて頂く事もある。ご利用者と一緒に、ゴーヤ・そら豆・ジャガイモ・玉ねぎ・等多くの野菜が畑で作られ、収穫された野菜を使った調理が食卓に並べられている。朝と昼は職員も一緒に食卓につき、誤嚥に注意しながら、必要な介助を行いつつ、楽しい雰囲気作りにも心掛けている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ご利用者が“入りたいときに入らせてあげたい”という苑長の思いがあり、毎日お湯が張られている。現在のところ、1日おきに入浴される方がほとんどで、夜間の入浴にも対応されている。体調に無理のない範囲で、希望の湯温にしたり、ゆっくり入って頂くなど個別の希望に沿うよう支援されている。5月末の家族会開催時は、開催場所に家族風呂がある為、ご希望があれば利用して頂ける様に予約もされている。ご利用者と1対1でゆっくり会話できる入浴の時間を職員は大切にされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者全員が役割を担って頂ける様にと、職員間で話し合いが行われた。材料の皮むきが得意な男性ご利用者や、畑仕事が得意なご利用者には、野菜や花作りを行って頂いている。食事の時の挨拶係りや日めくりカレンダー係りもおられ、身体面でお手伝いできない方には料理の味見役をして頂いている。3名のご利用者については、ご自分の役割とされているように、週1回の朝礼に毎回参加されている。カラオケやドライブ、お買い物ツアーなどの支援も行われている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週2回、苑長の運転するバスで、ドライブや買い物に出かけられている。お天気が良ければ毎日のように、お散歩したり、庭のベンチで日光浴を行なうなどの支援も行われている。車椅子の方でも、リビングから自由に庭に入りやすいようにと、改築工事も行われた。入居前に習慣とされていたお地藏さん参りや公園への外出等も継続して支援されている。職員の勤務状況によっては、希望された時間の外出希望に添えないこともあり、事情を説明して時間や日にちの変更をお願いすることもある。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	勝手口以外、日中鍵は掛けられていない。玄関には音と光のセンサーが設置されており、音がしたり、リビングで光が点滅したら職員が確認を行っている。職員は日頃から、ご利用者の行動を把握し、人数確認などを頻回に行っている。「家に帰りたい」と外出されるご利用者には、職員と一緒に付き添って外出されている。また、「いつでもお家に帰ってもらって大丈夫ですよ。できれば、ご家族の方が迎えに来られた時、一緒の方が安心です」と説明すると、「そうやね」と納得されることもある。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回、ご利用者も参加しての避難訓練が行われ、年1回は消防署の方に来て頂き、避難訓練が行われている。夜間を想定しての避難訓練を行った結果、職員だけの避難は難しいことが課題として上がり、運営推進会議に出席されている地域の方々に協力のお願ひも行われた。災害発生時に備えた、防災グッズの準備もされている。24時間介護サポートセンターのホールは、地域の方々の防災時の避難場所としても活用して頂けるようになっている。	○	災害時に、地域の方々からの協力が得られるように、運営推進会議に出席されている方以外の、近隣の方々にも協力依頼を行っていききたいとホーム長は考えられている。介護サポートセンターのホールについても、地域の方々に活用して頂けるよう、地区の総会で紹介していきたいと考えられている。更なる取り組みに期待していきたい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月1回の献立委員会で、個別のカロリーやバランスを考えたメニューの検討が行われている。定期的な体重測定と血液検査の結果に基づいた主治医からの助言も頂き、ご利用者の好みに合わせて食材を変更したり、お好きな飲み物を選んで頂いている。嚥下の状況に合わせて、とろみを付けたり、必要時は医師の処方で栄養補助食品を活用されている。カリウム制限の必要な利用者には、病院の栄養士からの助言を頂き、生野菜を温野菜に代えたり、果物を缶詰に代える等の対応も行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には季節のお花が飾られ、季節に合わせて毎月手作りの貼り絵や掲示物が作成され、壁に飾られている。不快と感じる音や光は感じられず、気になる臭いもない。ご家族等からも「いつもお花がきれいね」という言葉が聞かれている。廊下やリビング、庭などに、ご利用者がいつでも休憩できるように、たくさんの椅子やベンチが置かれ、お好きな場所でくつろいでおられる姿が見受けられる。夏になると、裏庭に植えたゴーヤの葉が日よけの役割にもなっている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が居心地良く過ごせるよう、ご利用者、ご家族と相談しながら、居室には使い慣れたベット・タンス・衣装ケースの他、カセット・仏壇・ぬいぐるみ・写真など持ち込んで頂いている。居室の壁には家族の写真やお孫さんからの葉書が貼られている。ご利用者と相談しながら、家具の配置も行われている。		